

奈良県告示第二百八十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			縦覧場所
区域の名称	区域		区域の名称	区域		
下北山村下 桑原（〇〇 一）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり		下北山村下 桑原（〇〇 一）土石流 特別警戒区 域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 建設課
下北山村下 桑原（〇〇 二）土石流	次の平面図 のとおり		下北山村下 桑原（〇〇 二）土石流	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。						奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 建設課

警戒区域		下北山村上 桑原（〇〇 一）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり		奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
警戒区域		下北山村上 桑原（〇〇 三）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり		奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
警戒区域		下北山村上 桑原（〇〇 四）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり		奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
警戒区域		下北山村上 桑原（〇〇 五）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり		奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
特別警戒区 域	特別警戒区 域	下北山村上 桑原（〇〇 一）土石流 特別警戒区 域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
特別警戒区 域	特別警戒区 域	下北山村浦 向（〇〇一 ）土石流特	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課

戒区域		別警戒区域				村役場産業 建設課
下北山村浦 向（〇〇二 ）土石流警 戒区域	次の平面図 のとおり	下北山村浦 向（〇〇二 ）土石流特 別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課	
下北山村浦 向（〇〇四 ）土石流警 戒区域	次の平面図 のとおり	下北山村浦 向（〇〇四 ）土石流特 別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課	
下北山村上 池原（〇〇 二）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり	下北山村上 池原（〇〇 二）土石流 特別警戒区 域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課	
下北山村下 池原（〇〇 一）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり	下北山村下 池原（〇〇 一）土石流 特別警戒区 域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課	
下北山村下 池原（〇〇 二）土石流	次の平面図 のとおり	下北山村下 池原（〇〇 二）土石流	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山	

警戒区域	下北山村下 池原（〇〇 三）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり	特別警戒区 域	次の平面図 のとおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
下北山村池 峰（〇〇二 ）土石流警 戒区域	次の平面図 のとおり	下北山村池 峰（〇〇二 ）土石流特 別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
下北山村寺 垣内（〇〇 一）土石流 警戒区域	次の平面図 のとおり	下北山村寺 垣内（〇〇 一）土石流 特別警戒区 域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山 村役場産業 建設課
下北山村寺 垣内（〇〇 七）土石流	次の平面図 のとおり	下北山村寺 垣内（〇〇 七）土石流	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び下北山

警戒区域		特別警戒区域		村役場産業建設課
下北山村佐田（〇〇一） （土石流警戒区域）	次の平面図のとおり	下北山村佐田（〇〇一） （土石流特別警戒区域）	次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所 及び下北山村役場産業建設課
下北山村佐田（〇〇二） （土石流警戒区域）	次の平面図のとおり	下北山村佐田（〇〇二） （土石流特別警戒区域）	次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所 及び下北山村役場産業建設課
下北山村佐田（〇〇三） （土石流警戒区域）	次の平面図のとおり	下北山村佐田（〇〇三） （土石流特別警戒区域）	次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所 及び下北山村役場産業建設課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。